

## 第3学年 道徳科（人権）学習指導案

1 主題 共に生きる

2 主題設定の理由（省略）

3 ねらい

犯罪被害者等の気持ちを理解し、自分にできる支援の仕方を考え、共に生きていこうとする態度を育てる。

4 指導計画

(1) これまでの学習

道徳科「犯罪被害者等」（“あわ”人権ハンドブック）p.132～p.134 1時間

総合的な学習の時間「命の大切さを学ぶ教室」（講師〇〇さん講演） 2時間

(2) 現在の学習

(ア) 道徳科「面会」（わたしの願い） 2時間（本時2／2）

(3) これからの学習

(イ) 道徳科「刑を終えて出所した人」（“あわ”人権ハンドブック）p.124～p.125 1時間

(ウ) 道徳科「二つの道」（法務省保護局 DVD） 1時間

(ア・イ・ウ) のまとめ（講師〇〇さんの「加害者への手紙」） 1時間

5 本時の学習

(1) 目標

犯罪被害者やその家族の心情に共感させるとともに、自分にできる寄り添い方を伝えることを通して、自分事として行動しようとする意欲を高める。

|             |               |
|-------------|---------------|
| ねらいとする道徳的価値 | B－（9） 相互理解，寛容 |
|-------------|---------------|

(2) 普遍的な学習のテーマ 人権の尊重

個別人権課題名 犯罪被害者等

(3) 展開

| 学習活動   | 指導上の留意点   |
|--|---|
| 1 これまでの学習を振り返る。  | ○犯罪被害者等の怒りや葛藤に気付かせる。 ①  |
| 2 長谷川君に対する原田さんの気持ちの葛藤を捉え、原田さんにとっての「快復への道」とはどのような道かについて考える。 | ○原田さんの悩みや苦しみが、相手の死刑によって解決されるものではないことを踏まえた上で、長谷川君に対する葛藤を考えさせる。 ① |
| 3 犯罪被害者等に寄り添うために、どうすればよいかということを考え発表する。                     | ○どのように行動していくことが大切であるかについて考えさせる。 ②                               |

(4) 評価

・犯罪被害者やその家族の心情を理解し、葛藤や苦しみについて深く考えることができたか。

【価値的・態度的側】①

・犯罪被害者等への寄り添い方について考え、自分の思いを他者に伝えることができたか。【技能的側面】②